

第六次国有林野施業実施計画書

第三次変更計画 (四万十川森林計画区)

計画期間 自 令和 4 年 4 月 1 日
至 令和 9 年 3 月 31 日

[変更年月 令和 7 年 3 月]

四国森林管理局

第六次国有林野施業実施計画（四万十川森林計画区）の変更について

国有林野管理経営規程（平成 11 年 1 月 21 日付け農林水産省訓令第 2 号）第 14 条第 2 項に基づき、以下のとおり変更する。

なお、本変更計画は、令和 7 年 4 月 1 日から適用する。

【変更理由】

- ① 多様な森林づくりの推進のため、施業群及び上限伐採面積を変更
- ② 林分状況等による主伐の見直しのため、主伐量、更新量及び保育量を変更
- ③ 密度調整が必要な林分の見直しのため、間伐量を変更

【変更する項目】

- 2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量
 - (2) 水源涵養タイプにおける施業群別面積
 - (3) 水源涵養タイプの施業群別の上限伐採面積
 - (4) 伐採総量
 - (5) 更新総量
 - (6) 保育総量

※本計画書内に関して共通する注釈

- 1. 集計表は、単位未満四捨五入により、計と内訳が一致しない場合がある。
- 2. 下線部は、変更箇所である。

2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(2) 水源涵養タイプにおける施業群別面積等

(単位：ha)

施 業 群		面 積	取扱いの内容	伐期齢
施 業 群	スギ分散伐区	879	育成単層林施業 概ね 5ha 以下	45 年
	ヒノキ分散伐区	11,101	〃 〃	50 年
	スギ長伐期	1,704	〃 〃	90 年
	ヒノキ長伐期	20,283	〃 〃	100 年
	複 層 林	3,546	育成複層林施業	80 年
	スギ長伐期複層林	102	〃	130 年
	ヒノキ長伐期複層林	410	〃	100 年
	その他複層林	1	〃 択伐	定めない
	択 伐	4,615	天然生林施業	定めない
	ぼう芽分散伐区	502	育成単層林施業 概ね 5ha 以下	15 年
施業群設定外		164		
合 計		43,307		

注：施業群設定外は試験地等である。

(3) 水源涵養タイプの施業群別の上限伐採面積

(単位：ha)

施業群分類	上限伐採面積	備考
通常伐期施業	1,375	スギ分散伐区、ヒノキ分散伐区、ぼう芽分散伐区
長伐期施業	1,109	スギ長伐期、ヒノキ長伐期
複層林施業	492	複層林、スギ長伐期複層林、ヒノキ長伐期複層林
天然林・その他施業	定めない	その他複層林、択伐

注：契約に基づいて主伐を実施する分収林については、水源涵養機能の発揮に支障がない限り、箇所ごとの伐採面積の合計が上限伐採面積を超えて定めることができる。

(4) 伐採総量

(単位：m³、ha)

区 分		林 地					林地 以外	合 計
		主 伐	間 伐	小 計	臨 時 伐採量	計		
山地災害防止タイプ		23,547	66,194 (504)	89,741				
自然維持タイプ		—	—	—				
森林空間利用タイプ		—	11,245 (74)	11,245				
水 源 涵 養 タ イ プ	スギ分散伐区	82,543	—	82,543				
	ヒノキ分散伐区	454,418	15,867 (166)	470,285				
	スギ長伐期	—	114,406 (828)	114,406				
	ヒノキ長伐期	—	687,634 (5,263)	687,634				
	複層林	1,709	78,627 (619)	80,336				
	スギ長伐期複層 林	—	11,231 (102)	11,231				
	ヒノキ長伐期複 層林	—	9,093 (65)	9,093				
	択 伐	—	6,210 (53)	6,210				
	ぼう芽分散伐区	74	—	74				
	施業群設定外	—	425 (3)	425				
	計	538,744	923,493 (7,099)	1,462,237				
合 計		562,291	1,000,932 (7,677)	1,563,223	90,793	1,654,016	—	1,654,016
年 平 均		111,752	200,415 (1,536)	312,167	18,159	330,325	—	330,325

注：（ ）は、間伐面積である。

(再掲) 市町村別内訳

(単位：m³)

市町村名	林 地					林地 以外	合 計
	主伐	間伐	小計	臨時 伐採量	計		
須崎市	23,761	<u>17,834</u>	<u>41,595</u>				
宿毛市	<u>53,457</u>	83,814	<u>137,271</u>				
土佐清水市	<u>55,358</u>	<u>112,694</u>	<u>168,052</u>				
四万十市	<u>97,535</u>	203,320	<u>300,855</u>				
中土佐町	61,488	<u>45,061</u>	<u>106,549</u>				
梶原町	<u>41,335</u>	<u>69,516</u>	<u>110,851</u>				
津野町	19,106	<u>70,980</u>	<u>90,086</u>				
四万十町	150,901	<u>266,828</u>	<u>417,729</u>				
大月町	4,781	14,644	19,425				
三原村	38,934	66,659	105,593				
黒潮町	15,635	49,582	65,217				
計	<u>562,291</u>	<u>1,000,932</u>	<u>1,563,223</u>				

注：臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない。

(5) 更新総量

(単位：ha)

区 分		山地災害 防止タイプ°	自然維持 タイプ°	森林空利用 タイプ°	快適環境 形成タイプ°	水源涵養 タイプ°	合 計
人工 造林	単層林造成	—	—	—	—	<u>1,102</u>	<u>1,102</u>
	複層林造成	<u>76</u>	—	—	—	3	<u>80</u>
	計	<u>76</u>	—	—	—	<u>1,106</u>	<u>1,182</u>
天然 更新	天然下種第1類	—	—	—	—	—	—
	天然下種第2類	—	—	—	—	—	—
	ぼう芽	36	—	—	—	1	38
	計	36	—	—	—	1	38
合 計		<u>112</u>	—	—	—	<u>1,107</u>	<u>1,219</u>

(6) 保育総量

(単位：ha)

区 分		山地災害 防止タイプ°	自然維持 タイプ°	森林空間 利用タイプ°	快適環境 形成タイプ°	水源涵養 タイプ°	合 計
保 育	下刈	<u>341</u>	—	—	—	<u>3,150</u>	<u>3,491</u>
	つる切	—	—	—	—	28	28
	除伐	—	—	—	—	484	484
	計	<u>341</u>	—	—	—	<u>3,661</u>	<u>4,002</u>

注：「0」は、単位未満の数値であることを表す。